

クラウドクレジット・ファンディング合同会社

2022年12月26日

シンガポール広告代理店ベンチャー企業支援ファンド1~13号

【シンガポールドル建て】シンガポール広告代理店ベンチャー企業支援ファンド1~3号

【円建て】シンガポール広告代理店ベンチャー企業支援ファンド1~3号

契約期間延長のお知らせ

投資家のみなさまにおかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

標記ファンド（以下、「本ファンド」といいます。）は、本件匿名組合契約書第4.1条第2項に基づいて有効期間を1年延長し、契約満了日を2022年12月末から変更して2023年12月末日とさせていただきます。

各ファンドの運用開始当初の契約満了予定日（当初満期日）と延長回数

各ファンドの当初満期日およびその後に実施した延長回数は下表の通りです。表中のAに属するファンドは1回目に2021年12月末まで、2回目に2022年12月末まで有効期間を延長しました。同Bに属するファンドは1回目に2022年12月末まで有効期間を延長しました。

	ファンド名	当初満期日	延長回数
A	シンガポール広告代理店ベンチャー企業支援ファンド1,2号	2020年12月末	3回目
	シンガポール広告代理店ベンチャー企業支援ファンド3,4号	2021年1月末	3回目
	シンガポール広告代理店ベンチャー企業支援ファンド5,6号	2021年2月末	3回目
	シンガポール広告代理店ベンチャー企業支援ファンド7,8号	2021年3月末	3回目
	シンガポール広告代理店ベンチャー企業支援ファンド9,10号	2021年4月末	3回目
	【円建て】シンガポール広告代理店ベンチャー企業支援ファンド1,2号	2021年5月末	3回目
	【円建て】シンガポール広告代理店ベンチャー企業支援ファンド3号	2021年6月末	3回目
	【シンガポールドル建て】シンガポール広告代理店ベンチャー企業支援ファンド1号		
	【シンガポールドル建て】シンガポール広告代理店ベンチャー企業支援ファンド2,3号	2021年7月末	2回目
B	シンガポール広告代理店ベンチャー企業支援ファンド11号	2022年1月末	2回目
	シンガポール広告代理店ベンチャー企業支援ファンド12,13号	2022年2月末	2回目

事業の概要

1. クラウドクレジット・ファンディング合同会社（以下、「本営業者」といいます。）は、投資家の皆様からお預かりした出資金を、本営業者のグループ会社である Crowdcredit Estonia OÜ（以下、「エストニアグループ会社」といいます。）に対して貸付けました。この貸付は、シンガポール広告代理店ベンチャー企業支援ファンド1号～13号においては米ドル建てで、他の各ファンドにおいてはファンド名に記載の通貨建てで行いました。
2. エストニアグループ会社は、この貸付金を原資として、次のふたつの案件を行いました。
 - ▶ 案件①：シンガポールに本社を持ち広告代理業を営むベンチャー企業である BONSEY JADEN PTE. LTD.社（以下、「U社」といいます。）への貸付。
 - ▶ 案件②：1号～10号、【シンガポールドル建て】1号～3号、【円建て】1号～3号につきましては、Mintos という P2P レンディングプラットフォームを介した、ジョージア（旧グルジア共和国）の会社 Creamfinance Georgia LLC が取り扱う個人向けローン債権の購入。
3. 上記2に掲げた各案件の状況は次の通りです。
 - 案件①：2020年12月期においてエストニアグループ会社はU社よりU社向け貸付債権の部分返済を受け、U社株式の割当てを受けると同時に残る貸付債権を放棄しました。2021年12月期現在、エストニアグループ会社は本ファンドの責任財産として当該株式を保有しています。
 - 案件②：2020年12月期分配までにエストニアグループ会社は全債権の回収を完了し、本営業者へのローン返済に充てました。本営業者はかかる返済金を同月期における分配に充当しました。したがって、2021年1月期以降、案件②に該当するファンド責任財産はございません。

延長の背景

大変お手数ではございますが、2022年12月14日付で別途配信をしております、本ファンドシリーズの「運用状況につきまして」と題したレポートをご確認いただけますと幸いです。

リンク：https://platform.crowdcredit.jp/img/blog/upload/upload_1670979090.pdf

本ファンドシリーズの分配予定について

本ファンドを含むファンドシリーズにおいて、事業の概要 3.に上述の通り、2020年12月期（2021年1月払い）において1回目の分配を行いました。今後2回目および3回目の分配を行う場合には、原則として、エストニアグループ会社が、同社の保有するU社株式を投資家Aに対して売却すること等で得る資金を原資とします。それらの売却代金が確定するのは各分配時期の直前ですので、現時点では分配金額も未定です。1～3回目の分配金額の合計が当初エストニアグループ会社がU社に貸付けた元本（SGDベース）に対して38.3～74.7%（うち2,3回目の合計は0.0～36.4%）となる見通しです。

エストニアグループ会社は、本営業者の運用報酬手数料等を控除した金額をU社に対して貸付けたため、対出資金額の回収率は上記よりもわずかに小さくなります。また、対当初貸付元本および対出資

金額のいずれの比率も、為替の変動によって上下する可能性があります。

今後の見通しに関して

冒頭で申し上げました通り、この度、本件匿名組合契約書第 4.1 条第 2 項に基づいて本ファンドの有効期間を 1 年延長し、2023 年 12 月末日を延長後の契約満了日といたします。2024 年以降に分配を行う可能性があります、再度、有効期間を延長いたします。

現在、本営業者は U 社および U 社を取り巻く状況についてモニタリングを行い、投資家の皆様へ半年ごとに定期的なご報告を行っております。また、半年の期間を待たず状況に変化があった場合（例えば株式の売却に影響を与える事象が生じた場合など）には、随時、投資家の皆様へご報告申し上げます。

引き続き、よろしくお願い申し上げます。

会社概要（クラウドクレジット・ファンディング合同会社）

【代表社員】 クラウドクレジット株式会社

【設立年月】 2016 年 3 月

【資本金】 1,000,000 円

【住 所】 東京都中央区日本橋茅場町一丁目 8 番 1 号